三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	松田　誠、堤　吉久

(2)　変更年月日　平成二十三年十月十一日

四(1)　評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名の変更

変更前	鈴木　貞義
変更後	松田　誠

(2)　変更年月日　平成二十三年十月十一日

○中部地方整備局告示第百三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月二十日

中部地方整備局長　足立　敏之

路線名	供用開始の区間
二十三号	鈴鹿市南江島町一二四番から同市白子駅前一三八番一まで

図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局三重河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年十月二十日

○四国地方整備局告示第百八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月二十日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十二号及び三百十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
三豊市財田町財田上字黒川六二四三番四から同市財田町財田上字横倉六一七〇番二まで	前	八・四一～一五・七〇メートル	〇・〇七八キロメートル
	後	九・九〇～二七・七七メートル	〇・〇七八キロメートル

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三十三号及び四百四十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦七七六番一地内	前	一三・六九～二三・八九メートル	〇・〇〇六キロメートル
愛媛県伊予郡砥部町岩谷口一〇〇三番一から同町岩谷口一〇一五番まで	後	一三・六九～二三・八九メートル	〇・〇〇六キロメートル
	前	六一・九四～一〇四・四六メートル	〇・〇五三キロメートル
	後	七四・〇七～一二七・一九メートル	〇・〇五三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

○四国地方整備局告示第百九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十月二十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月二十日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

路線名	供用開始の区間
三十二号及び三百十九号	三豊市財田町財田上字黒川六二四三番四から同市財田町財田上字横倉六一七〇番二まで
三十三号及び四百四十号	愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦七七六番一地内
〃	愛媛県伊予郡砥部町岩谷口一〇〇三番一から同町岩谷口一〇一五番まで
〃	〃

図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所　四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年十月二十日

人事異動

国家公安委員会

（警察庁長官官房首席監察官）

警視監　園田　一裕

北海道警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　繁田　誠

静岡県警察本部長を命ずる

（警察庁警備局警備企画課長）

警視長　吉田　尚正

警視監に任命する

警視庁刑事部長を命ずる（以上十月十八日）

警察庁

（警察大学校特別捜査幹部研修所長）警視監　小風　明

九州管区警察局長を命ずる

（警察庁次長）同　米田　壯

九州管区警察局長事務取扱を免ずる

（警視庁刑事部長）同　髙綱　直良

警察庁長官官房首席監察官を命ずる

（公安調査庁調査第一部長）法務事務官　田端　智明

警視監に任命する

警察大学校特別捜査幹部研修所長を命ずる

（北海道警察本部長）警視監　殿川　一郎

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　殿川　一郎

内閣官房に出向させる

（静岡県警察本部長）同　安村　隆司

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　安村　隆司

公安調査庁に出向させる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課長）警視長　徳永　崇

警察庁長官官房国際課長を命ずる

（警察庁警備局付）同　越智　浩

警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課長を命ずる

（警察庁長官官房国際課長）同　白川　靖浩

警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官を命ずる

（警察庁警備局外事情報部外事課長）同　永井　達也

警察庁警備局警備企画課長を命ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官）同　牛嶋　正人

警察庁警備局外事情報部外事課長を命ずる（以上十月十八日）

公安調査庁

（公安調査庁調査第一部長）法務事務官　田端　智明

警察庁に出向させる

（警察庁長官官房付）警視監　安村　隆司

法務事務官（公安調査庁調査第一部長）に転任させる（以上十月十八日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　塚越　保祐

関税局長兼税関研修所長柴生田敦夫外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（十月十八日）